

木造住宅耐震改修費補助金募集再開のご案内

岡崎市では本市が実施する「無料耐震診断」等を受け、判定値1.0未満と診断された住宅を対象に耐震改修費の一部を予算の範囲内で補助します。

対象の条件

◆補助の対象となるのは・・・

- ① 本市が実施する「無料耐震診断」で判定値が1.0未満と診断された住宅
- ② (財)愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震診断(昭和56年5月31日以前着工の住宅に限る。)で判定値が1.0未満と診断された住宅



◆補助の条件は・・・

判定値を1.0以上となるような改修工事をする事。
(ただし、判定値を最低でも0.3点以上上げる場合に限る)

※住宅の敷地が道路に接していない場合は、本補助金を受けられない場合があります。

補助金の額

上限100万円

(耐震改修工事費補助+改修設計費補助)

◆耐震改修工事費補助

(耐震改修工事費×80%×90/100以内かつ上限90万円)

補助の対象経費となる工事について・・・

- *筋交い・構造用合板等で壁を補強する工事
- *基礎を補強する工事
- *耐震補強工事を行うために既設の壁を撤去・復旧する工事
- *屋根を軽くするため葺き替える工事
- *劣化した柱や梁を取り替える工事など



上限90万円

◆改修設計費補助

(設計費の2/3以内かつ耐震改修工事費×80%×10/100、上限10万円)
建築士事務所登録のある建築士による改修設計にかかる費用が対象。

上限10万円

受付期間

令和7年10月6日(月)～令和7年10月10日(金)

※改修工事の完了後の完了報告書提出を令和8年2月6日(金)までに行う必要があります。

留意事項

◎ 工事請負契約前(工事着手前)に補助金申請をし、補助金交付決定を受ける必要があります。

必ず事前にご相談ください。 ※令和7年11月28日(金)までに提出

◎ 事前に工事に着手している場合は補助金を交付することができません。

◎ 補助金の代理受領(補助金を工事業者に代わりに受領してもらうことで補助金相当額の工事費の支払いを軽減すること)ができます。

◎ 令和7年4月以降の工事は建築確認手続きの対象となる可能性がありますので、補助金申請の際には手続きの必要性の確認をお願いします。

～このご案内に関するお問い合わせは～

岡崎市 住環境政策課 住宅施策係 (西庁舎1階)

TEL: 0564-23-6709

FAX: 0564-23-7528

木造住宅耐震改修費補助金 追加申請の流れ

市へ事前相談

●事前相談書提出

【受付期間】

令和7年10月6日（月）～令和7年10月10日（金）

抽選会

開催日：令和7年10月15日（水）

※事前相談申請者が多数の場合のみ実施

補助金申請

補助金申請書提出（申請手続きは建築士が行います。）

【令和7年11月28日（金）までに提出】



申請書の書類審査

…申請してから約2週間かかります。

補助金交付決定

設計委託契約

工事請負契約

工事着工

- ・補助金交付決定日
- ・工事着手予定日

いずれか遅い日から

20日以内に着手

着手してから10日以内に **着手届** を提出



中間検査

…市職員が現場検査を実施します。

工事完了

●完了報告書・耐震改修証明申請書提出

【令和8年2月6日（金）までに提出】

補助金交付

補助金交付

耐震改修証明書発行（税制優遇申請で使用）